

違法ドラッグ店排除へ

公明府議の提案受け方針

大阪府

不動産協会に 契約打ち切りの協力要請

ドラッグ摂取せとじによる事件・事故が相次ぐ中、大阪府は違法・脱法ドラッグ対策として、府内の不動産協会に対し、ドラッグの販売店

舗との賃貸契約を打ち切るなど、協力を要請



藤村議員

していく方針を明らかにした。これは、先に行われた府議会本会議一般質問で、公明党の藤村昌隆議員の提案に答えたもの。

質問で藤村議員は、

「ドラッグのまん延を

何としても食い止める

べきだ」と主張。対策の実例として、滋賀県警が県の不動産協会に対し、違法・脱法ドラッグの店舗排除に向け、ドラッグの販売店舗との契約打ち切りなどの協力を要請したことを紹介。「こういう連携が大切だ」と訴え、府側に見解を迫った。

業界への要請等について、実情、課題を把握し、大阪府警とも連携しながら、実施へ向け取り組んでいく」と答えた。

今回の方針表明を受けて藤村議員は、「ドラッグを身近な店舗で購入できる現状であり、青少年に対する薬物汚染が心配だ。環境改善へあらゆる手を打っていきたい」と語っていた。

これに対し高山佳洋健康医療部長は、「滋賀県警が行った不動産